

住民基本台帳人口移動報告  
平成30年(2018年)結果

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成31年1月31日

住民基本台帳人口移動報告は、住民基本台帳に基づき、国内における人口移動の状況を明らかにするもので、全国、都道府県、21大都市、市区町村別の転入・転出者などの移動者数を提供しております。  
2018年の結果から、移動者数は日本人と外国人を合わせた数としております（国外からの転入者及び国外への転出者は含まれておりません。）。

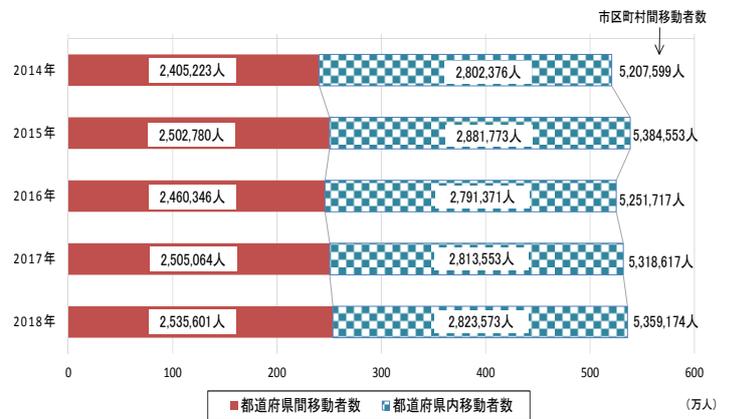
◇ 移動状況（日本人及び外国人移動者）

都道府県間移動者数は253万5601人。前年に比べ3万537人の増加

- 2018年の日本国内における市区町村間移動者数は535万9174人となり、前年に比べ4万557人の増加
- 都道府県間移動者数は253万5601人となり、前年に比べ3万537人の増加
- 男女、年齢階級別にみると、都道府県間移動者数が最も多いのは、20～24歳の男性
- 都道府県内移動者数は282万3573人となり、前年に比べ1万20人の増加

（「結果の概要」1，2ページ）

図1 市区町村間移動者数の推移（2014年～2018年）

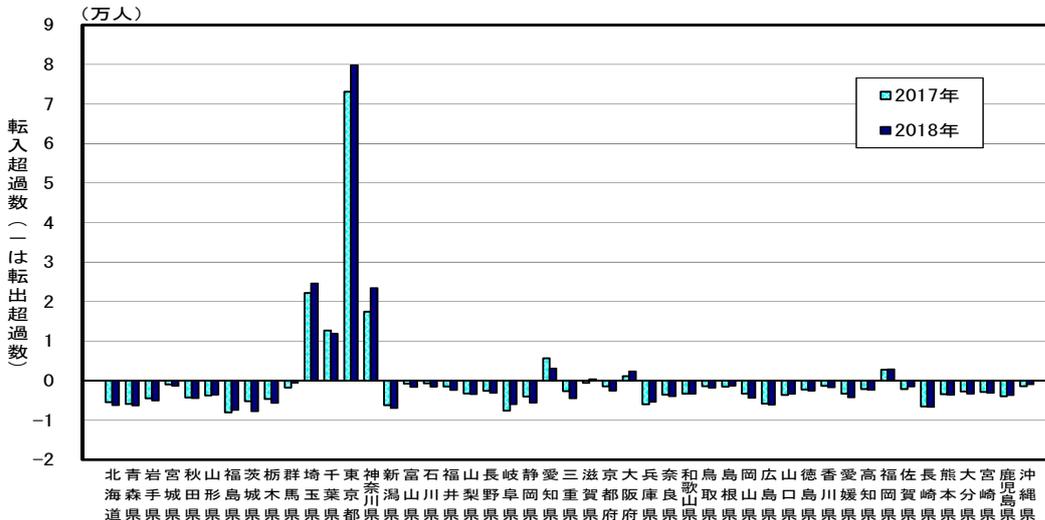


転入超過は8都府県。東京都の転入超過数は7万9844人

- 都道府県別の転入超過数をみると、転入超過となっているのは東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県、福岡県、大阪府及び滋賀県の8都府県。滋賀県が前年の転出超過から転入超過へ転じる。転入超過数が最も多いのは東京都（7万9844人）。転入超過数が最も拡大しているのは東京都（6720人）
- 転出超過となっているのは茨城県、福島県、新潟県、長崎県など39道府県。転出超過数が最も多いのは茨城県（7744人）。転出超過数が最も拡大しているのは茨城県（2590人）

（「結果の概要」5ページ）

図2 都道府県別転入超過数（2017年，2018年）



東京圏は13万9868人の転入超過。前年に比べ1万4338人の拡大

- 3大都市圏(東京圏, 名古屋圏及び大阪圏)の転入超過数をみると, 3大都市圏全体では12万3054人の転入超過。前年に比べ1万1761人の拡大
- 東京圏は13万9868人の転入超過。前年に比べ1万4338人の拡大
- 名古屋圏は7376人の転出超過。前年に比べ2916人の拡大
- 大阪圏は9438人の転出超過。前年に比べ339人の縮小

(「結果の概要」6～15ページ)

表1 3大都市圏の転入超過数の推移 (2014年～2018年)

区 分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
(人)					
3大都市圏全体					
転入者数	827,740	866,643	854,820	865,117	884,547
転出者数	725,979	750,705	740,982	753,824	761,493
転入超過数	101,761	115,938	113,838	111,293	123,054
東京圏					
転入者数	493,236	516,109	509,249	516,699	530,124
転出者数	377,188	388,486	383,967	391,169	390,256
転入超過数	116,048	127,623	125,282	125,530	139,868
名古屋圏					
転入者数	129,117	135,082	134,124	135,207	137,783
転出者数	129,753	135,713	135,048	139,667	145,159
転入超過数	-636	-631	-924	-4,460	-7,376
大阪圏					
転入者数	205,387	215,452	211,447	213,211	216,640
転出者数	219,038	226,506	221,967	222,988	226,078
転入超過数	-13,651	-11,054	-10,520	-9,777	-9,438

注1) 「-」は転出超過を表す。

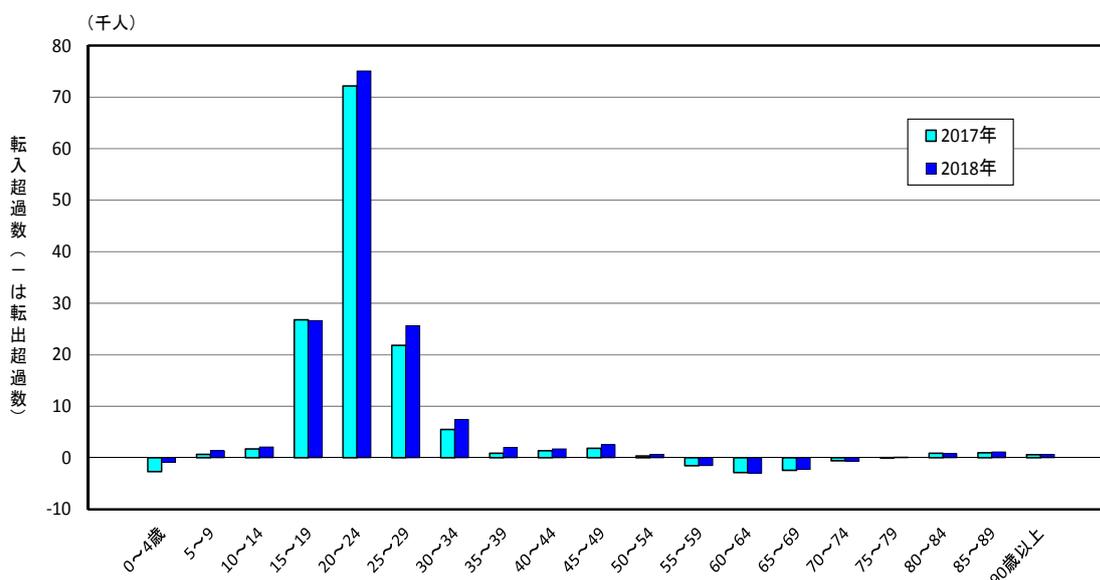
注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県  
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県  
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

東京圏は15～29歳の3区分で, 12万7393人の転入超過  
 0～4歳及び55～74歳の5区分は, 5年連続の転出超過

- 東京圏の転入超過数を年齢5歳階級別にみると, 転入超過数は20～24歳が最も多く(7万5103人), 次いで15～19歳(2万6665人), 25～29歳(2万5625人)など
- 15～29歳の3区分で, 12万7393人の転入超過
- 5～54歳及び75～90歳以上の14区分は, 5年連続の転入超過
- 0～4歳及び55～74歳の5区分は, 5年連続の転出超過

(「結果の概要」9ページ)

図3 東京圏の年齢5歳階級別転入超過数 (2017年, 2018年)



全国の市町村のうち転入超過は27.9%

- 2018年における全国1719市町村<sup>注1)</sup>のうち、転入超過<sup>注2)</sup>は479市町村で、全市町村の27.9%。  
転出超過は1240市町村で、全市町村の72.1%
- 転入超過数が多い市町村は、東京都特別区部（6万909人）、大阪府大阪市（1万2081人）、埼玉県さいたま市（9345人）など
- 年齢3区分別の転入超過数は、0～14歳は埼玉県さいたま市、15～64歳は東京都特別区部、65歳以上は北海道札幌市が最も多い

注1) 東京都特別区部は1市として扱う。  
注2) 転入超過数0の市町村については転入超過に含める。

（「結果の概要」18～19ページ）

表2 転入超過数の多い市町村（上位20市町村）（2018年）

順位	市町村	転入超過数 (人)
1	東京都特別区部（東京都）	60,909
2	大阪市（大阪府）	12,081
3	さいたま市（埼玉県）	9,345
4	川崎市（神奈川県）	8,342
5	札幌市（北海道）	8,283
6	横浜市（神奈川県）	8,187
7	福岡市（福岡県）	6,138
8	流山市（千葉県）	4,381
9	船橋市（千葉県）	3,499
10	川口市（埼玉県）	3,432
11	柏市（千葉県）	2,911
12	藤沢市（神奈川県）	2,789
13	千葉市（千葉県）	2,780
14	つくば市（茨城県）	2,711
15	越谷市（埼玉県）	2,258
16	小平市（東京都）	2,165
17	調布市（東京都）	2,155
18	仙台市（宮城県）	1,979
19	明石市（兵庫県）	1,921
20	八潮市（埼玉県）	1,903

注) 東京都特別区部は1市として扱う。

表3 年齢3区分別転入超過数の多い市町村（上位20市町村）（2018年）

順位	0～14歳	転入超過数 (人)	順位	15～64歳	転入超過数 (人)	順位	65歳以上	転入超過数 (人)
1	さいたま市（埼玉県）	1,260	1	東京都特別区部（東京都）	75,975	1	札幌市（北海道）	2,416
2	流山市（千葉県）	818	2	大阪市（大阪府）	14,907	2	福岡市（福岡県）	783
3	柏市（千葉県）	692	3	川崎市（神奈川県）	9,898	3	さいたま市（埼玉県）	527
4	町田市（東京都）	627	4	横浜市（神奈川県）	8,835	4	名古屋市（愛知県）	478
5	印西市（千葉県）	621	5	さいたま市（埼玉県）	7,558	5	仙台市（宮城県）	450
6	つくば市（茨城県）	606	6	福岡市（福岡県）	5,822	6	八王子市（東京都）	425
7	札幌市（北海道）	575	7	札幌市（北海道）	5,293	7	千葉市（千葉県）	402
8	藤沢市（神奈川県）	547	8	川口市（埼玉県）	3,569	8	高崎市（群馬県）	382
9	福津市（福岡県）	503	9	名古屋市（愛知県）	3,419	9	松山市（愛媛県）	370
10	小平市（東京都）	478	10	流山市（千葉県）	3,362	10	青森市（東京都）	359
11	明石市（兵庫県）	456	11	船橋市（千葉県）	2,990	11	藤沢市（神奈川県）	355
12	江別市（北海道）	441	12	市川市（千葉県）	2,359	12	柏市（千葉県）	323
13	糸島市（福岡県）	426	13	千葉市（千葉県）	2,170	13	立川市（東京都）	298
14	西東京市（東京都）	402	14	尼崎市（兵庫県）	2,153	14	相模原市（神奈川県）	289
14	箕面市（大阪府）	402	15	調布市（東京都）	2,071	15	広島市（広島県）	284
16	八王子市（東京都）	379	16	つくば市（茨城県）	1,940	16	松戸市（千葉県）	258
17	茅ヶ崎市（神奈川県）	358	17	柏市（千葉県）	1,896	17	船橋市（千葉県）	254
18	春日市（福岡県）	342	18	越谷市（埼玉県）	1,889	18	大津市（滋賀県）	242
19	国分寺市（東京都）	330	19	藤沢市（神奈川県）	1,887	19	町田市（東京都）	228
20	鎌倉市（神奈川県）	324	20	八潮市（埼玉県）	1,759	20	茅ヶ崎市（神奈川県）	219

注) 東京都特別区部は1市として扱う。

※ 本報告は、日本国内における人口移動の情報を集計したもので、国外からの転入者及び国外への転出者は含まれておりません。

したがって、転入超過数は、社会動態の全体を表したものではないため、御留意願います。

社会動態 = 入国超過数（国外からの転入－国外への転出）＋転入超過数（国内移動の転入者数－国内移動の転出者数）

## 【参考】 3大都市圏の日本人移動者の状況

東京圏は23年連続の転入超過。名古屋圏及び大阪圏は共に6年連続の転出超過

- 3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の転入超過数をみると、3大都市圏全体では12万253人の転入超過。前年に比べ1万4278人の拡大
- 東京圏は13万5600人の転入超過。前年に比べ1万5821人の拡大。23年連続の転入超過
- 名古屋圏は7440人の転出超過。前年に比べ2461人の拡大。6年連続の転出超過
- 大阪圏は7907人の転出超過。前年に比べ918人の縮小。6年連続の転出超過

（「結果の概要」20ページ）

表4 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）（2013年～2018年）

区 分	(人)					
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
3大都市圏全体						
転入者数	788,216	782,086	813,906	795,328	796,693	808,772
転出者数	698,430	685,203	704,993	689,158	690,718	688,519
転入超過数	89,786	96,883	108,913	106,170	105,975	120,253
東京圏						
転入者数	466,844	468,576	487,251	477,790	481,289	491,003
転出者数	370,320	359,168	367,894	359,922	361,510	355,403
転入超過数	96,524	109,408	119,357	117,868	119,779	135,600
名古屋圏						
転入者数	119,807	118,208	122,609	119,006	117,509	118,026
転出者数	119,954	119,011	123,699	121,369	122,488	125,466
転入超過数	-147	-803	-1,090	-2,363	-4,979	-7,440
大阪圏						
転入者数	201,565	195,302	204,046	198,532	197,895	199,743
転出者数	208,156	207,024	213,400	207,867	206,720	207,650
転入超過数	-6,591	-11,722	-9,354	-9,335	-8,825	-7,907

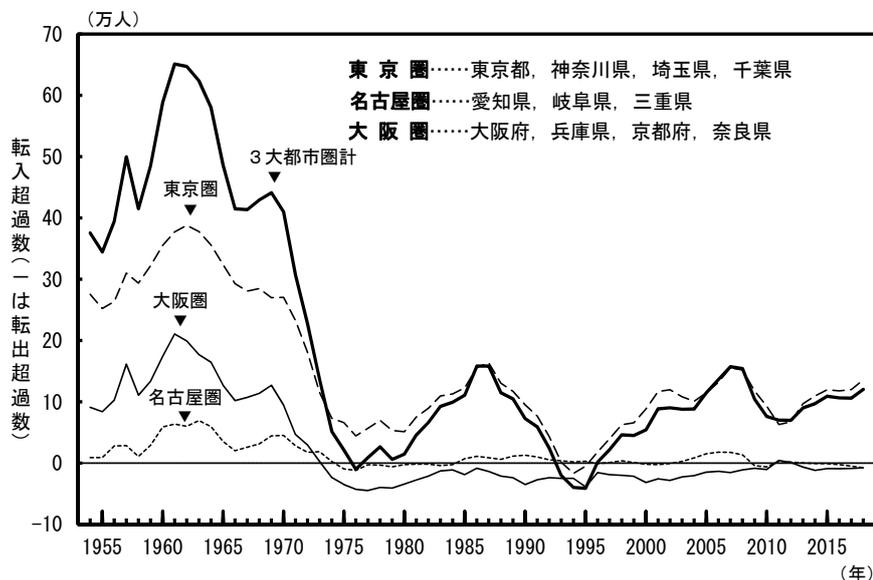
注1) 「-」は転出超過を表す。

注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

図4 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）  
（1954年～2018年）



## 住民基本台帳人口移動報告について

住民基本台帳人口移動報告は、市町村長（東京都特別区の区長を含む。）が作成する住民基本台帳により、人口の移動状況を明らかにすることを目的とする。

本報告は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づいて、届出等のあった転入者に係る事項のうち、従前の住所（市区町村コード）、性別、年齢（出生年月日）、異動年月により作成したものである。

※ 2012年7月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて外国人も対象となった2013年7月8日以降は、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者についても本報告の対象としている。

### （用語の解説）

#### 移動者

市区町村（政令指定都市の区を含む。）の境界を越えて住所を移し、住民基本台帳法の規定に基づき転入の届出を行った者<sup>1)</sup> <sup>2)</sup>のうち、日本国内で移動した者（国外からの転入及び国外への転出は含まない。）。

したがって、同一市区町村内で住所を変更した者など、住民基本台帳法の規定に基づく転入の届出を伴わない移動者は含まない。

1) 職権記載された者を含む。

2) 2013年までは日本人のみ。2014年以降は日本人及び外国人。

#### 市区町村間移動者数

市区町村の境界を越えて住所を移した者の数（市町村合併日以降の旧市町村間の移動は計上されない。）

#### 都道府県間移動者数

都道府県の境界を越えて住所を移した者の数

#### 都道府県内移動者数

各都道府県の区域内で、市区町村の境界を越えて住所を移した者の数

#### 転入者数

市区町村又は都道府県の区域内に、他の市区町村又は都道府県から住所を移した者の数

#### 転出者数

市区町村又は都道府県の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数。

これは、転入者の従前の住所地（市区町村及び都道府県別）によって統計局で算出した数である。したがって、必ずしも転出証明書の発行を受けた者の数とは一致しない。

#### 転入超過数

市区町村又は都道府県の転入者数から転出者数を差し引いた数。

なお、転入超過数がマイナス（－）の場合は、転出超過を表す。

本報告における移動者数は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により市町村に届出等があった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したものです（国外からの転入者及び国外への転出者は含まれておりません。）。

なお、災害等の影響を受けて被災地から避難した人に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人についてのみ、移動者として計上されています。

【問合せ先】



総務省統計局国勢統計課人口移動調査係（TEL：03-5273-1157）

- ◆「結果の概要」は、本日（31 日（木））14 時 30 分を目途に次の URL に掲載するほか、総務省統計局（中央合同庁舎第 2 号館 8 階）においても配布しています。

<https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html>

- ◆本調査の統計データを引用・転載する場合には、出典の表記（例：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局））をお願いいたします。